

平成 23 年度 浜松市商店街魅力アップ支援事業のご案内

商店街のお店をもっと利用してもらえる♪ 商店街全体を輝かせる☆
そんな事業を募集します！

空き店舗等を活用して「人が集まる商店街」づくりの拠点になる場所を造りたい…

商店街をもっと利用してもらえよう、魅力づくりのためのイベントをやってみよう…

商店街の人たちでスキルアップのための勉強会をやりようかしら…

事業名	①集客拠点施設整備事業	②賑わい創出事業	③商店街活性化事業
提案できる方	(1) 商店会および商業者が中心となり、商業、商店街の活性化等を目的として 3 人以上で組織する団体 (2) 商店会と連携して事業実施する特定非営利活動法人、社会福祉法人等の 3 人以上で組織する団体等	商店会及び商業者が中心となり、商業、商店街の活性化等を目的として 3 人以上で組織する団体	商店会及び商業者が中心となり、商業、商店街の活性化等を目的として 3 人以上で組織する団体
補助率、補助額等	補助対象経費の 1/2 以内 限度額：1,000 万円 * 補助対象経費は内装工事費、家賃	補助対象経費の 1/2 以内 限度額：500 万円	補助対象経費の 1/2 以内 限度額：200 万円
具体例	アンテナショップ チャレンジショップなど	地域特性（歴史、街並み、特産品、文化）を活かすイベントなど	セミナーの開催 商品・サービス開発など

詳しくは、下記までお問い合わせください。

浜松市商業政策課 商業振興グループ 担当：松下、水谷
〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2
Tel：053-457-2285 Fax：053-457-2283
E-mail：shougyo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

*** 提案の流れ ***

事前相談をしたい場合・・・相談は、商業政策課で受付し、実施に向けたアドバイスをいたします。

事業提案書を提出します・・・提出書類：事業提案書、収支計画書、団体の概要書（第1～3号様式）

↓
*提案内容が審査されます

選考結果通知書が届きます

↓
*以下は採択の場合

アドバイザーの助言を受け、事業内容をより効果的なものにしていきます・・・各事業にアドバイザーを派遣します

↓
補助金交付申請書を提出します・・・提出書類：補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書（第5～7号様式）

(①集客拠点施設整備事業の場合は施設概要書（第8号様式）も必要)

↓
補助金交付決定通知書が届きます

↓
事業を実施します

↓
実施した事業の効果、課題を抽出して、次回に向けて事業内容を再検討します

↓
実績報告書を提出します・・・提出書類：実績報告書、事業実績書、収支決算書（第12～14号様式）

↓
補助金交付確定通知書が届きます

↓
請求書を提出します

*市から補助金が振り込まれます

浜松市商店街魅力アップ支援事業の交付要綱、提案様式は、商業政策課窓口で配布しています。
また、浜松市公式 Web サイトからダウンロードもできますので、是非ご利用ください。
浜松市トップ→ビジネスインデックス 産業振興(農業・商業など)→商業
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/businessindex/shinko/commerce/attractive/index.htm>